

専修大学体育研究紀要 35 : 11 - 18 (2011)

論考

スポーツ情報戦略に関する一考察Ⅵ
－情報戦略からスポーツ政策過程へ－

久木留 毅¹⁾、勝田 隆²⁾、和久 貴洋³⁾、河野 一郎⁴⁾

A Study of Sports Intelligence Strategies VI

Takeshi KUKIDOME ¹⁾, Takashi KATSUTA ²⁾, Takahiro WAKU ³⁾, Ichiro KONO ⁴⁾

Abstract

This study aims to reveal the activities of sport intelligence strategy from two perspectives, the overall functions and the involvement of sport policymaking process. It describes the overall functions of sport intelligence strategy based on activities within national federations (NFs), activities within leading organization, sport institution (both in research and athlete support). Moreover, the function of sport intelligence strategy has been expanded toward its involvement into sport policymaking process. This study also exposed its detailed process of developing “Endo Report,” proposal for the future direction of Japanese sport, and of enacting the new sport law.

Key words : intelligence strategy, Endo Report, new sport law, taskforce

キーワード : 情報戦略、遠藤レポート、スポーツ基本法、タスクフォース

-
- | | |
|-----------------|--|
| 1) 専修大学社会体育研究所 | Senshu University Health and Sports Sciences Institute |
| 2) 筑波大学 | University of Tsukuba |
| 3) 国立スポーツ科学センター | Japanese Institute of Sports Sciences |
| 4) 日本スポーツ振興センター | National Agency for the Advancement of Sports and Health |

はじめに

2011年度の世界選手権大会は、各競技団体にとってロンドンオリンピックの予選を兼ねた重要な位置づけとなっていた。近年のトップスポーツを取り巻く環境は著しく変化し、強豪国は国を上げて国際競技力向上に取り組んでいる¹⁾。我が国においても、2000年に文部省（現文部科学省）が「スポーツ振興基本計画」²⁾を策定しスポーツの環境整備を推進してきた。その中で2001年10月、競技現場を情報・医学・科学の面からサポートする国立スポーツ科学センター（以下 JISS）が設立された。2008年1月、トップスポーツ界待望のナショナルトレーニングセンター（以下 NTC）も完成し、国際競技力向上の基盤整備が進められている。

さらに2008年4月、文部科学省は競技現場における情報・医・科学サポート活動の充実を目的として「チーム『ニッポン』マルチサポート事業」^{注1}を考案し予算的な措置を整えてトップスポーツの支援を推進している。そのような中、2009年9月に誕生した民主党政権は、多くの無駄使い予算の削減を政策目標として掲げた³⁾。トップスポーツに関わる2010年度予算も削減が予想される中、マルチサポート事業に関しては、2009年度予算（約3億円）から大幅増となる予算措置（約19億円）が実施された⁴⁾。このことは、民主党政権がコミュニティスポーツに力を入れ、自民・公明党が力を入れていたトップスポーツに予算措置を施さないとの予想を払拭する形となった。2011年度マルチサポート事業は、約22億円の予算措置が施されトップスポーツにおいて異例の増額となった⁵⁾。さらに、文部科学省は、マルチサポート事業と関連した副大臣直轄の組織である「タスクフォース」を設置し、2012年ロンドンオリンピックでのメダル獲得を推進している⁶⁾。

この様な背景の中で第177回国会において、超党派のスポーツ議員連盟^{注2}から「スポーツ振興法」の全面改訂という形で「スポーツ基本法」が提出され採択された⁷⁾。このことは、スポーツ界にとって時代に即したスポーツ政策を推進する法的根拠

を得る基盤が整ったことを意味する。

ところで、これまで日本のスポーツ政策においてスポーツ界側が政策過程に直接関与したのは、1988年に中曽根元首相の私的懇談会が『スポーツの振興に関する報告』として答申を行ったものがある⁸⁾。その後、これを受ける形で保健体育審議会が1989年に『二十一世紀に向けたスポーツ振興方策について』を答申した⁹⁾。この様に日本では、政策過程に審議会の関与が施されていることが多い。

本稿では、今回の『スポーツ基本法』制定の流れが2007年8月に当時の文部科学副大臣遠藤利明氏の提言した「『スポーツ立国ニッポン』国家戦略としてのトップスポーツ（通称：3遠藤レポート）」¹⁰⁾が大きく関与していることに着目した。そこで、半世紀振りに全面改訂されたスポーツ基本法の制定の背景を鑑み、これまでの情報戦略の活動の変遷を紹介するとともにスポーツ政策におけるスポーツ界側の政策過程への関与について明らかにすることを目的とした。

1. 情報戦略活動の変遷

我々は、スポーツにおける情報戦略の定義付けについて「意志決定者が正しい、理にかなった判断・決断をするために『情報』を収集・加工・分析し、提供すること」としている¹¹⁾。本稿では、これまで実施されてきた情報戦略に関する活動に焦点をあて、その変遷について、「競技団体の活動」、「統括組織の活動」、「研究・サポート機関の活動」に分けて整理を行った。

1-1 競技団体の活動

1997年～2000年、ラグビー日本代表の新監督に平尾誠二氏が就任した。同時に日本ラグビー協会では、強化推進プロジェクト「ジャパン・プロジェクト」^{注3}が始動した。この時にメディア等でも話題になったのが、テクニカル部門（≡情報戦略グループ）であった。チームが勝つための情報収集・加工・分析・提案を行うだけでなく、モチベーションビデオの作成からチームミーティング時における場の雰囲気作りも手掛けていたと言われて

いる（表1）。このテクニカル部門の活動は、アナリストの分析活動に重点を置く球技系の競技において異色の存在であったと言えるであろう。

表1 平尾ジャパンのテクニカル部門について

テクニカル部門の役割 (Technical Dept) / Technical Director
■ 技術・戦術
■ スカウティング
■ フィットネス/コンディショニング
■ 代表チームコーチ養成
■ ルール・レフリング
■ 情報収集活動
■ 資源・情報管理
■ 他

1997 日本ラグビー協会 強化推進プロジェクト資料より作成

その後、日本オリンピック委員会（以下 JOC）の中において、球技系プロジェクトが1998年に立ち上がり、サッカー、ラグビー、ハンドボール、バスケットボールの主要スタッフが集まりプロジェクト会議を開催し、多くの情報共有を行った¹²⁾。2000年度の球技系サポートプロジェクトの活動報告では、ゲーム分析・スカウティング、ゲームフィットネス、ルール&レフリング、強豪国の強化背景に関わる要因分析が取り上げられていた¹³⁾。この時に実施された競技間連携で得た知識の共有が、今日も活かされているように見受けられる。その一つが、日本サッカー協会の中に設置されている「テクニカルハウス」^{注4)}である。ここでは、各年代チームのアナリストが所属するとともに世界の情報を蓄積し、独自の分析を加えた「テクニカル・レポート」を作成し配信している。さらに、2年に一度開催される「フットボールカンファレンス」^{注5)}もテクニカルハウスが大きく関与している。

現在、競技団体において情報戦略スタッフや情報戦略に関わる部門は、試合や大会の分析を行い戦術・戦略の立案に有益となる情報の提供を様々な形で行っている。さらに、これらの分析情報を通してジュニア層の課題を明確に位置付け、育成面や指導者の講習会にも活かす役割も担っている。

1-2 統括組織の活動

JOCにおいて、情報戦略に関する活動が正式に行われたのは2000年に入ってからである。2000年に文部省（現文部科学省）から出された『スポーツ振興基本計画』²⁾に則り、JOCでは国際競技力向上プランである『JOC ゴールドプラン』¹⁴⁾を2001年に作成した。その中で「情報・戦略プロジェクト」を設置した。2002年度のJOCにおける活動レポートによれば、情報・戦略プロジェクトの概要を以下の様に説明していた¹⁵⁾。「情報スタッフ(テクニカルスタッフ)の組織化により、オリンピック大会等国際総合競技大会に際し、一競技団体では取り組み不可能な大会関連情報の共有化を行った。特に大会時にIT機器等を共有することで、より効率よく画像情報の処理を行い、この組織化されたテクニカルスタッフが競技力向上事業に関するシンクタンクの機能を果たすと同時に、JOCの継続的な強化活動基盤づくりを行った」ここで言う情報スタッフとは、今日の情報戦略スタッフのことである。また、情報・戦略プロジェクトは、発展的な解消が繰り返され2011年現在、情報・医・科学部会に「情報戦略部門」として位置づけられている。

1-3 研究・サポート機関の活動

2001年10月JISSは、我が国の国際競技力向上をスポーツ情報・医学・科学面から支える機関として開所された。2000年に出された『スポーツ振興基本計画』によればJISSは、(1)トップアスリートへの情報・医・科学支援、(2)国際競技力向上のための実践的研究の推進体制の構築、(3)国際競技力向上のスポーツ情報戦略機能の構築が、主な役割と明記されている²⁾。

JISSには、我が国スポーツ界初の情報部門であるスポーツ情報研究部が設置された。JISSスポーツ情報研究部は、JOCと連携しオリンピック競技大会等の国際総合競技大会の開催に併せて日本代表選手団に対する情報後方支援プロジェクト「東京Jプロジェクト」^{注6)}をJISS内に開設している。このプロジェクトでは、国際競技力向上に関わる諸外国の取り組みなどの情報を集中的に収集するとともに、日本代表選手団の戦い方を分析し大会

終了時に分析レポート (Intelligence Report) をまとめられている。この分析レポートが、JOCの中長期的な戦略プラン作成に少なからず活用されている。

現在、JISS スポーツ情報研究部では、国際競技力向上に関わる国内外の情勢や強化戦略、政策、施策 (プログラム) 等の情報を収集し、国内の関係機関に対する定常的な情報配信 (メーリングリスト Intelligence) も行っている。また、2010年度より情報研究部内に国際部門を設置し、母体である日本スポーツ振興センター (NAASH) ロンドン事務所と連携し国際ネットワーク拡大や連携プロジェクトの構築・推進、及び国際情報の収集にも努めている。

1-4 政策過程における情報戦略活動

2006年12月、遠藤利明元文部科学副大臣は、自身の私的諮問機関「スポーツ振興に関する懇談会」を立ち上げ第1回の懇談会を開催した¹⁰⁾。これまでスポーツの政策過程に関しては、文部科学省主体で行われスポーツ界側が政策過程の中心に入ることがなかった。しかし、副大臣の私的諮問機関という形での政策過程に、これまでスポーツにおける情報戦略を推進してきた主要メンバーが参加した¹⁰⁾。

その後、自由民主党 (以下: 自民党) の政務調査会^{注7)}内に設置された「スポーツ立国調査会」および、スポーツ議員連盟 (以下: スポーツ議連) の中に新たに設置された「新スポーツ振興法制定プロジェクトチーム」と「新スポーツ振興法制定プロジェクトチームアドバイザーボード」へも同メンバーが何らかの形で参加したことは、情報戦略の新たな活動の場を構築することに繋がったと言えるであろう。

ところで、スポーツ立国調査会では、16回の審議を経て2008年6月10日に中間報告が提出された¹⁶⁾。中間報告である『国家戦略としてのスポーツ』¹⁷⁾では、3つの戦略が提示された。戦略1: 競技力の向上に国を挙げて取り組む。戦略2: 国際競技大会の招致に国として積極的に取り組む。戦略3: 地域のスポーツ環境の整備を支援する。中でも戦略2については、2016年東京オリンピッ

ク・パラリンピック招致に大きな影響を与える内容 (国際競技大会の招致を成功に導くため、国による財政面での保証など大会開催への支援を充実させる) が盛り込まれていた。このことが、2016年東京オリンピック・パラリンピック招致に多大な影響を与えたことは、我が国初の政府による財政保証が成された点からも理解できる。

「新スポーツ振興法制定プロジェクトチーム」は、第1回の会合を2007年12月20日に開催し、その後15回の会合を重ね『スポーツ基本法に関する論点整理』を検討結果としてまとめた¹⁸⁾。ここで重要なことは、『スポーツ基本法に関する論点整理』をまとめた「新スポーツ振興法制定プロジェクトチーム」に座長代理として、民主党の鈴木寛前文部科学副大臣、奥村展三現文部科学副大臣らが加わっていた点である。

2009年7月当時の与党である自民党と公明党から『スポーツ基本法に関する論点整理』を基にした『スポーツ基本法案』を議員立法として提出したが、衆議院の解散により廃案となった¹⁸⁾。その後、8月に行われた第45回衆議院議員総選挙において、自民党は、解散前の300議席から119議席へと歴史的な大敗となり、308議席を獲得した民主党が与党第一党となった。

2. 遠藤レポートは何を変えたのか

2007年8月22日、遠藤利明元文部科学副大臣は、自身の私的諮問機関「スポーツ振興に関する懇談会」による提言書『「スポーツ立国」ニッポン国家戦略としてのトップスポーツ』 (通称「遠藤レポート」) をまとめて記者会見を行った¹⁹⁾ (写真)。

写真 通称 遠藤レポート



その内容は、スポーツ省（庁）・スポーツ担当相の新設、スポーツ関連予算の充実、スポーツ振興法の改定、国内スポーツ界全体を統括する組織「日本スポーツコミッション」（仮称）の設立、情報戦略部門を担う「スポーツ情報戦略局」（仮称）の設置、そしてオリンピックを始めとした国際競技大会に国家戦略として取り組む必要性などであり、国がスポーツの振興に責任を持って取り組むことを求めるものであった。

私的諮問機関（スポーツ振興に関する懇談会）の構成メンバーは、遠藤元副大臣、JOC 理事、日本アンチ・ドーピング機構事務局長、競技団体理事、競技団体強化委員会委員、オリンピックメダリスト、JISS 研究員の7名であり、毎回の懇談会には地域、競技団体、統括団体等の有識者を招き11回の会議を開催しレポートを取りまとめた¹⁰⁾。

この中で最も重要な点は、我が国のスポーツの根幹となる『スポーツ振興法』が制定されてから46年が経過し、スポーツを取り巻く環境が著しく変化してきていることに着目した上でスポーツ振興法の改訂を視野に入れた提言も加えたことである。

さらに『遠藤レポート』は、文部科学省の官僚が主体として作成されたものではなく、スポーツの有識者を招集して会議（各分野の専門家を招き）を開催しスポーツ界側が主体となって提言をとりまとめた¹⁰⁾。ただ、毎回の会議には、スポーツ青少年局から、局長、審議官、各課長、専門官等も随時参加した。

この一連の策定過程は、スポーツ政策における新たな局面と言えるであろう。

また、この流れを受けて2007年10月30日、当時の政権与党である自民党の中に、大きな変革がもたらされた。自民党の政策過程は、政務調査会において各専門分野の調査会で審議と決議をおこない総務会の議を経て内閣に送られ閣議決定を得るものであった²⁰⁾。しかし、これまで自民党は、立党以来政務調査会の中に「スポーツ」と名の付く調査会が存在していなかった。これを『遠藤レポート』の提言者である遠藤利明衆議院議員の働きかけにより、初めて党内に「スポーツ立国調査会」が設置され第1回の会合が開催された。スポー

ツ立国調査会の会長には、麻生太郎（第92代内閣総理大臣）、最高顧問が森喜朗（第85・86代内閣総理大臣）という党内の実力者を置くという措置が講じられた。このことは、自民党が本格的にスポーツ政策に取り組むことを示した大きな転機であり、その後のスポーツ政策に多大な影響を与えることになった。

また、2007年11月、スポーツ議員連盟（以下：スポーツ議連）の中に「新スポーツ振興法制定プロジェクトチーム」が発足した²¹⁾。さらに、「新スポーツ振興法改定プロジェクトチーム」には、スポーツの専門的な見地からアドバイスを実施する「アドバイザーボード」も設置された²¹⁾。アドバイザーボードは、これまでの中央教育審議会における保健体育審議会と、違った形での意見を収集する組織として機能していくこととなった。

2009年4月、アドバイザーボードは、「スポーツ振興法の改正」よりもスポーツの基本理念をうたった『スポーツ基本法』を制定するべきであるとの答申を行った²¹⁾。

この中間報告を中心に連立を組む公明党との調整の上、スポーツ基本法（案）の作成が加速していくこととなった。その後、2009年7月に当時の与党案（自民党・公明党）として『スポーツ基本法案』を国会に提出したが廃案となった²²⁾。

政権交代後の2010年8月文部科学省は、スポーツ政策の方向性として『スポーツ立国戦略』を発表した。その後、2011年5月31日衆議院8会派による超党派の案として『スポーツ基本法案』が、第177回国会に提出された²¹⁾。これに伴い第174回国会に提出され継続審議となっていた自民・公明党が提出していた『スポーツ基本法案』を撤回した²¹⁾。2011年6月9日、衆議院本会議において全会一致で可決され参議院へ提出された²¹⁾。2011年6月17日、参議院本会議において全会一致で可決され『スポーツ基本法』が成立された²¹⁾。2011年6月24日「スポーツ基本法」は公布された²¹⁾。以上の経緯を経て2011年8月24日『スポーツ基本法』が施行された²³⁾。これに伴い、現在『スポーツ基本計画』の策定が進められている（表2）。

表2 スポーツ政策に係る主要項目

実施年	主要項目	関係組織
1961年6月	スポーツ振興法	議員立法
1998年5月	スポーツ振興投票の実施等に関する法律	議員立法(超党派)
2000年9月	スポーツ振興基本計画	文部省(現文部科学省)
2001年5月	JOC GOLD PLAN	日本オリンピック委員会
2005年5月	JOC GOLD PLAN Stage II	日本オリンピック委員会
2006年9月	スポーツ振興基本計画 改訂	文部科学省
2007年8月	「スポーツ立国」ニッポン国家戦略としてのトップスポーツ	遠藤利明(元副大臣)
2008年6月	国家戦略としてのスポーツ	自民党(立国調査会)
2009年7月	スポーツ基本法(案) 提出廃案	超党派(自・公民主導)
2010年6月	スポーツ基本法(案) II 提出(継続審議)	超党派(自・公民主導)
2010年8月	スポーツ立国戦略 -スポーツコミュニティ・ニッポン-	文部科学省
2011年6月	スポーツ基本法 成立	議員立法(超党派)

この一連のスポーツ政策に関する流れを検証した時『遠藤レポート』作成過程におけるスポーツ界の参画は、スポーツ政策過程に大きな変革をもたらした可能性が考えられる(図1)。

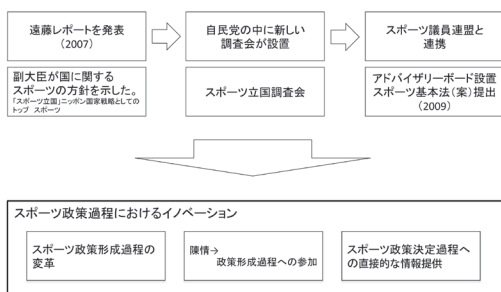


図1. 遠藤レポートは何を変えたのか(概念図)

それまでのスポーツ界側からの政策過程への関与は審議会での発言や、政治家や政党への陳情という形をとっていた。しかし、遠藤レポートの作成における参画は、その後の流れを含めて極めて異質なものであった。

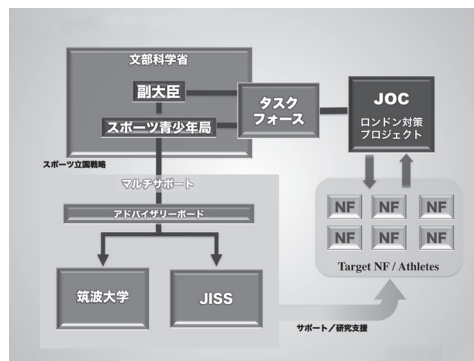
また、スポーツ界では、『遠藤レポート』によるスポーツ政策過程への参与を冷静に判断し、多くの組織が政策提言を出し始めた。日本体育学会もようやく2009年に開催された第60回学会大会でスポーツ政策への提言となるシンポジウム「スポーツ振興のビジョンとプラン」を開催した²⁴⁾。笹川スポーツ財団は、2011年6月ホームページ上に「新たにシンクタンクへと事業を転換し、スポーツに関する各種基礎データの収集と研究調査をもとに、日本のスポーツ政策を考える組織として新たな歩みを始めた(笹川スポーツ財団HPより抜

粋)」との一文を掲載し、シンクタンク宣言を行った²⁵⁾。この他にも、日本スポーツマネジメント学会、スポーツ社会学会、スポーツ法学会等が政策過程への関与に興味を示す内容のシンポジウム等を開催した。

3. 政策決定過程への関与 -タスクフォースの設置-

文部科学省は、「トップアスリートが世界の強豪国のアスリートに伍し、メダルを獲得できるように支援するための具体的な改善方策について、『プレーヤーズ・ファースト』の観点から、現場のニーズに即した迅速な検討を行う」ことを円滑に進める役割を担う目的で副大臣直轄の組織として「2012 ロンドンオリンピック強化支援の検討に関する懇談会/通称：タスクフォース」を2011年4月に設置した⁶⁾(図2)。

タスクフォースの本部長には、鈴木寛文部科学



2011 タスクフォース本部会議資料より

図2. 文部科学省 タスクフォース組織図

副大臣（当時）が着任しスポーツの分野においても政治主導を掲げる民主党政権の方針を具現化した形となった。副本部長には、スポーツ界からJOC 副会長福田富昭氏（強化担当）、日本アンチ・ドーピング機構（以下JADA）前会長河野一郎氏（情報・医・科学担当）、そして実行委員長には、前サッカー日本代表監督の岡田武史氏が就任した⁶⁾。

タスクフォースの役割の一つとしてマルチサポート事業の推進がある。マルチサポート事業は、大きく二つの事業に分けることができる。一つは、アスリートサポート事業。二つ目は研究開発事業である。文部科学省は、委託先を公募し、その結果アスリートサポート事業をNAASHが受託し、研究開発事業を筑波大学が受託した。タスクフォースは、「プレーヤーズ・ファースト」の観点からマルチサポートにおける二つの事業を円滑に推進することも担っている。

タスクフォースにも情報戦略の中心メンバーが選出されている点は、今後のスポーツ政策に大きな意味を持つ可能性が考えられる。

まとめ

本稿では、1990年代の後半から始まったスポーツにおける情報戦略の変遷に関して紹介を行った。その活動領域は、競技団体、JOC、JISS、そしてオリンピックやアジア競技大会という国際総合競技大会を中心に展開を行ってきた。

さらに本稿では、2007年8月に発表された遠藤利明元文部科学副大臣の私的諮問機関「スポーツ振興に関する懇談会」による提言書『「スポーツ立国」ニッポン国家戦略としてのトップスポーツ』（通称「遠藤レポート」）の作成が、スポーツ基本法の制定に大きく関係していた点に着目した。

この点から近年では、スポーツにおける情報戦略の新たな領域として政策過程への関与が明らかになった。

注

注1 2012年ロンドンオリンピック競技大会及び

2014年2月開会予定のソチオリンピック冬季競技大会において、我が国が世界の強豪国に競り勝ち、より確実にメダルを獲得するために、トップレベル競技者などのメダル獲得が期待される者に対して、多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施することを目的に文部科学省が平成20年度から実施している委託事業。

注2 議員連盟の略称を「議連」という。特定の政策テーマごとに形成される国会議員による任意集団、規約や役員等の団体としての組織形態を有する。ここでは党派を越えたスポーツに関係する政策テーマを扱う議連のことをいう。

注3 日本ラグビーフットボール協会が日本代表チームの強化を主軸に置き、日本代表チームを支える組織を新たに編成し整えて進められたプロジェクト。

注4 テクニカルハウスは、代表チーム、指導者養成、ユース育成、そしてグラスルーツにおけるナレッジマネジメントと情報マネジメントのハブとするべく、日本サッカー協会が立ち上げた組織である。代表チーム、指導者養成、ユース育成、そしてグラスルーツでの情報をまとめた報告書やビデオなどを通じて、情報を形式的なものとする役割も担っている。

注5 日本サッカー協会が主催し、種別、指導対象、ライセンスを問わず全国の大勢の指導者が一同に会し、世界のサッカーの動向に関する情報を共有する唯一の場であり、2年に1回開催される。

注6 「東京Jプロジェクト」は、JISSの「JISS-JOC連携事業」の一貫であり、JISS情報研究部の情報収集・分析力を最大限に活用した、日本選手団を後方から支える情報機能である。

注7 自民党の国会議員と総裁が委嘱した学識経験者をもって構成され、党の政策調査と政策立案を担当し、審議決定をする機関。

参考文献

- 1) 和久貴洋, 阿部篤志, バイネルト・トビアス, 国内外の国際競技力向上への取り組みからみた北京オリンピックと日本, 体育の科学, 58, (6), 429-437, 2008.
- 2) 文部省 (現文部科学省), スポーツ振興基本計画, 文部省, 2000.
- 3) 民主党 HP, Manifesto, 2009.
(<http://www.dpj.or.jp/article/60025/> 民主党の政権政策 Manifesto2009)
- 4) 文部科学省 HP, 平成 22 年度予算における国際競技力向上関係の予算, 2010.
(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/athletic/1291301.htm)
- 5) 文部科学省 HP, 平成 23 年度予算, 2011.
(http://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/h23/1297177.htm)
- 6) 文部科学省 HP, 鈴木寛文部科学副大臣記者会見録 (平成 23 年 4 月 7 日), 2011.
(http://www.mext.go.jp/b_menu/daijin/detail/1304837.htm)
- 7) 文部科学省, スポーツ基本法, 2011.
(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/)
- 8) 内海和雄, 新自由主義化のスポーツ政策市場化と公共化の対抗, 一橋論叢, 128 (2) 95 - 117, 2002.
- 9) 保健体育審議会, 二十一世紀に向けたスポーツ振興方策について, 文部省, 1989.
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/hoken/toushin/030101.pdf)
- 10) スポーツ振興に関する懇談会, 「スポーツ立国」ニッポン～国家戦略としてのトップスポーツ～, 遠藤利明, 2007.
- 11) 久木留毅, 嘉戸洋, 相澤勝治, 佐藤満, スポーツ情報戦略に関する一考察Ⅳ - コーチとスポーツ医・科学スタッフに必要な情報戦略, 専修大学体育研究所紀要, 32, 11 - 16, 2009.
- 12) (財) 日本オリンピック委員会, 活動報告書, (財) 日本オリンピック委員会, 1999.
- 13) (財) 日本オリンピック委員会, 球技系サポートプロジェクト報告書～競技の枠を超えて～, (財) 日本オリンピック委員会, 2001.
- 14) (財) 日本オリンピック委員会, JOC Gold Plan, (財) 日本オリンピック委員会, 2001.
- 15) (財) 日本オリンピック委員会, JOC Annual Report, (財) 日本オリンピック委員会, 2003.
- 16) 自由民主党 HP, スポーツ立国調査会 (中間報告発表), (http://origin.jimin.jp/jimin/daily/08_06/10/200610e.shtml)
- 17) スポーツ立国調査会, 「スポーツ立国」ニッポンを目指して～国家戦略としてのスポーツ～, 自由民主党政務調査会, 2008.
(<http://www.jun.or.jp/report/2008/080610-Sports.pdf>)
- 18) 文部科学省 HP, 「スポーツ基本法に関する論点整理」(スポーツ議員連盟 (超党派) 新スポーツ振興法制定プロジェクトチーム平成 21 年 5 月), 2009.
(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/attach/1308902.htm)
- 19) 日本経済新聞, スポーツ省設立を提言、文科副大臣ら私的諮問機関, 2007.8.22.
- 20) 林芳正, 津村啓介, 国会議員の仕事 職業としての政治, 中公新書, 2011.
- 21) 文部科学省 HP, 主な検討経緯, 2011.
(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/attach/1308899.htm)
- 22) 朝日新聞, 与党が「スポーツ基本法案」を議員立法で提出, 2009.07.14.
- 23) 文部科学省 HP, スポーツ基本法の施行期日を定める政令 (平成 23 年政令第 231 号) (条文), 2011.
(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/attach/1308942.htm)
- 24) 日本体育学会, 日本体育学会大会予稿集 (60), 5, 2009.
- 25) 笹川スポーツ財団 HP, 笹川スポーツ財団シンポジウム, 2011.6.15.